

【国の動向】 ※子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援のための施策を総合的に推進するための基本指針の改正方針案について（平成31年6月予定）

- (1) 市町村計画の作成に関する事項について、制度の施行状況や関連施策の動向を反映させるため、以下の事項について追記。
 - ・幼児教育・保育の質の向上に資するよう、市町村は、教育・保育に関する専門性を有する指導主事・幼児教育アドバイザーの配置・確保等に努めること。
 - ・保護者の選択を保障する観点から、幼稚園の利用希望及び保育を必要とする者の預かり保育の利用希望に対応できるよう、市町村等は、適切に量を見込み、確保の内容について公立幼稚園の入園対象年齢の引下げ等も含め検討すること。
 - ・国際化の進展に伴い、教育・保育施設等において、海外から帰国した幼児や外国人幼児、両親が国際結婚の幼児などの外国につながる幼児の増加が見込まれることを踏まえ、当該幼児が円滑な教育・保育等の利用ができるよう、市町村等は、保護者及び教育・保育施設等に対し必要な支援を行うこと。また、事業者等は、運営等に当たり円滑な受入れに資するような配慮を行うことが望ましいこと。
 - ・地域子ども・子育て支援事業についても、市町村支援事業計画の中間年の見直しの要否の基準となること。
 - (2) 平成28年の児童福祉法改正等による社会的養育・児童虐待防止対策に係る改正に関する事項について見直し。
 - (3) 新・放課後子ども総合プランを踏まえた市町村計画・都道府県計画の作成に関する事項について追記。
- ※ これらの他、第198回国会（常会）に提出予定の幼児教育無償化に係る子ども・子育て支援法の改正法案の内容を踏まえた改正を今後検討。

【社会的背景】

- (1) 社会状況の変化
人口減少・高齢化、技術革新、グローバル化、子どもの貧困、地域間格差 等
- (2) 子育てをめぐる状況変化
共働き家庭の増加、依然として多くの待機児童の存在、児童虐待の深刻化、兄弟姉妹の数の減少、地域のつながりの希薄化、子育て家庭や子どもの育ちをめぐる環境が変化、虐待及び子どもの死亡につながる事件 等
- (3) 教育をめぐる状況変化
子どもや若者の学習・生活面の課題、地域や家庭の状況変化、いじめ・不登校 等
- (4) その他 異常気象及び災害、SNS等の発展による可能性と危機 等

子どもの育ちと子育ての喜びが実感できるまち

【基本方針】

- すべての子どもとその家庭に立った支援
- 妊娠・出産期からの切れ目のない支援
- 地域社会全体で子育てを支援
- 男女共同参画とワーク・ライフ・バランスの推進
- 福生らしい個性と魅力を活かした子育て支援

【基本目標】

【アンケート調査の内容】

【アンケート調査等から見られる現状と課題】

基本目標1
家庭・地域における子育ての支援

○小学校の子どもの放課後の過ごし方
○子育てに関して、悩んでいること・気になること

・未就学児調査では、小学校就学後の放課後の過ごし方について、低・中学年（1～4年生）のうち、学童クラブが高く、7割近い。高学年（5～6年生）においても、学童クラブが、5年前に比べると高くなっている。また、小学生調査では、何年生まで利用したいかについては6年生が高くなっている。
・未就学児調査・小学生調査において、身近に協力者がいない保護者の割合は1割前後。

基本目標2
母と子の健康を守り増進する

○事業の認知度、利用経験、利用希望

・未就学児調査では、子育て世代包括支援センターの相談事業及び巡回相談事業について、認知度・利用希望が低い、事業が開始して年数がたっていないことも影響している。

基本目標3
子どもの健やかな育ちを支援するまちづくり

○保護者の就労状況
○教育・保育事業の現状と希望
○無償化による影響
○子どもが病気やケガの時の対応
○一人一人に応じた支援の充実に必要な取組
○福生市にあればよい若者向けの場所

・未就学児調査では、5年前と比べ、母親のフルタイム就労が増加している。未就学児童をもつ母親の7割はなんらかの就労をしている。また、母親のパートタイム就労している1割はフルタイムへの転換見込がある。
・未就学児調査では、5年前に比べると、幼稚園の利用者が減少し、認可保育所の利用者が増加している。利用希望についても同様の傾向となる。
・幼稚園・保育所・認定こども園等の無償化が実施された場合、「現在利用している教育・保育施設を継続して利用したい」が7割と高いが、「現在は利用していないが、新たに教育・保育施設を利用したい」が2割弱。
・未就学児調査では、子どもがケガや病気の際に、病後児保育等を利用した人の割合は低く、大半は、母親と父親が仕事を休んで対処している。また、できれば病児・病後児保育施設等を利用したいというニーズは5割弱。
・小学生調査では、一人ひとりに応じた支援の充実のために、「授業中の個別の配慮、放課後や授業中などの特別な個別指導」が最も高い。
・小学生調査・中学生調査ともに、若者向けにどんな場所がもっと福生市にあればよいと思うかについて、「思いっきり身体を動かせる場所」の割合が最も高くなっている。

基本目標4
子育てと仕事を両立できるまちづくり

○子育てをする中で、有効と感じる支援・対策
○育児休業や短時間勤務制度の利用状況

・未就学児調査では、子育てをする中で、どのような支援・対策が有効と感じているかについて、「仕事と家庭生活の両立」が最も高い。小学生調査でも、上位となっている。
・未就学児調査では、5年前に比べると、母親の育児休業を取得した割合は大きく増加している。父親は変化なし。
・未就学児調査では、「育児休業制度が整っていれば、今後1年以上は在宅で子育てしたい」が3割弱と高い。

基本目標5
子どもにやさしいまちづくり

○子育てしやすいまちか
○安全・安心な学校での生活の充実のための取組
○他市町村への引っ越し予定

・子育てしやすいまちだと思うかについて、5年前に比べ、「そう思う」の割合が、未就学児調査・小学生調査ともに高くなっている。
・小学生調査では、子どもたちの安全・安心な学校での生活の充実のために、どのような防犯上の取組が必要だと思うかについて、「登下校の見守り」が6割弱と最も高い。
・未就学児調査では、他市町村への引っ越し予定がある回答が一定数あることから、都市づくりの観点からも、子育て支援策を検討していく必要がある。

その他

○気軽に相談できる先
○子ども本人の自己肯定感

・未就学児調査では、子育てに関して気軽に相談できる先として、配偶者、祖父母等親族、友人や知人が上位であるが、5年前に比べ、保育士の割合が高い。
・小学生本人調査、中学生本人調査について、世帯所得（可処分所得）によって、子どもの生活習慣や自己肯定感への影響がみられるか分析が必要。

【第2期計画に向けた課題（案）】

○子どもの健やかな育ちのために、現在実施している妊娠から出産、乳幼児期と連続した支援に加え、悩みを気軽に相談できる機会と場所の提供の強化など、切れ目のない支援の充実を図り、個々の状況に寄り添いながら支援していくことが必要。そのためにも既存事業について多様な媒体を通じた周知啓発が必要。

○放課後の居場所に対するニーズがさらに高まること予測される中、地域の人材や地域資源を活用した段階的な子どもの居場所づくりが求められる。また、子どもの成長を支えるために、子どもの遊び・学び・食事を通じて、心身ともに健やかに育ち、望ましい未来をつくるために必要な力を培う環境づくりを進めていくことが重要。

○共働き家庭の増加等による保育需要の高まりに対して、利用者、事業者双方の視点から多様な教育・保育ニーズに対応した保育の受け皿整備を進めていくとともに、安全で安心なより質の高い教育・保育を提供していく必要がある。

○働きながら安心して子どもを生育させることができるように、企業を含めた仕事と子育ての両立支援の環境を確立するため、「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」の考え方をさらに浸透させていくことが重要。

○特に支援を必要とする子どもや、困難を抱えた家庭・子どもが健やかに成長するために、一人ひとりの個性と能力に応じた配慮や、子どものライフステージにあわせた、行政の各分野（保健、保育、教育、福祉等）が総合的に支援する仕組みが重要。また、子育て世帯が安心して暮らしていけるよう精神的、経済的な支援に関する情報提供や相談体制の充実が求められる。